

計 画 書

中播都市計画道路の変更（兵庫県決定）

都市計画道路中 1.4.4 号播磨臨海地域道路、3.3.171 号飾磨西インター線を次のように追加し、3.3.21 号海岸線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
自動車専用道路	1.4.4	播磨臨海地域道路	姫路市大塩町字十三反	姫路市広畑区鶴町二丁目	姫路市飾磨区中島字東畑林	約 13,890m		4 車線	19m		
	構造形式の内訳		姫路市大塩町字十三反	姫路市形的町の形字岩鼻山	姫路市大塩町字板	約 2,040m	嵩上式		18～20m		
			姫路市形的町の形字栄谷山	姫路市八家字丸山	姫路市形的町の形字奥青	約 1,040m	地下式		18～19m		
			姫路市木場字村ノ上	姫路市広畑区鶴町二丁目	姫路市飾磨区中島字東畑林	約 9,110m	嵩上式		19～21m		
						約 1,700m	地表式		18～19m	鉄道と立体交差 1 箇所	
	そ の 他		なお、姫路市大塩町字板地内に出入口各 1 箇所を設ける。 姫路市別所町佐土字大鳥及び字南山地内にジャンクションを設ける。								出口起点方向 入口終点方向 都市計画道路海岸線に接続 自動車専用道路 国道 2 号及び播但 連絡道路に接続

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
			姫路市木場前七反町地内に出入口各 1 箇所を設ける。 姫路市白浜町字戎新浜地内に出入口各 1 箇所を設ける。 姫路市飾磨区中島字宮前新田下地内に出入口各 2 箇所を設ける。 姫路市飾磨区構字東飯田新田地内に出入口各 2 箇所を設ける。 姫路市広畑区大町一丁目地内に出入口各 1 箇所を設ける。								出口終点方向 入口起点方向 都市計画道路海岸線に接続 出口起点方向 入口終点方向 都市計画道路戎西線に接続 出口起終点方向 入口起終点方向 都市計画道路辰巳線に接続 出口起終点方向 入口起終点方向 都市計画道路飾磨西インター線に接続 出口終点方向 入口起点方向 都市計画道路広畑インター線に接続
幹線街路	3.3. 171	飾磨西 インター線	姫路市 飾磨区 構字東 飯田新 田	姫路市 飾磨区 構字東 津田新 田		約 260m	地表式	4 車線	27m		自動車専用道路 と立体交差 1 箇所

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3. 3. 21	海岸線	姫路市大塩町字十三反	姫路市網干区浜田字西用坪	姫路市飾磨区中島	約 18, 650m	地表式	4 車線	25m	自動車専用道路と立体交差 2 箇所 幹線街路と平面交差 22 箇所	
	車線の数の内訳		4 車線			約 10, 250m					
			2 車線			約 8, 400m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

播磨臨海地域道路は、神戸市及び播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、国道2号バイパスや国道250号の渋滞緩和、災害時等における代替路の確保とともに、神戸市及び播磨臨海地域の発展に寄与することから、都市計画道路として追加する。

なお、本都市計画による播磨臨海地域道路事業が周辺環境に与える影響については、播磨臨海地域道路事業環境影響評価準備書に示す通り、都市計画を定める上で支障がないものと判断する。

飾磨西インター線は、播磨臨海地域道路と連絡を図るとともに、交通の円滑な処理と都市機能の向上を図る都市計画道路として追加する。

海岸線は、播磨臨海地域道路の追加による臨海部の道路交通の変化に伴い、一部区間の車線の数を変更するとともに、出入口や付加車線の設置による安全で円滑な交通を確保するため、一部区域を変更する。

変 更 前 後 対 照 表

変更前後	種別	名 称		位 置			区 域	構 造			主 なる 変更内容
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 なる 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
変更前	幹線街路	3. 3. 21	海岸線	姫路市大塩町字十三段	姫路市網干区浜田字西用坪	姫路市飾磨区中島	約18,650m	地表式	4 車線	25m	・ 起点を北方向に変更する。 ・ 一部区間の車線数の変更 (4 車線→2 車線) ・ 一部区間の車線数の変更 (2 車線→4 車線) ・ 一部区域の変更
		車線数の内訳		4 車線			約11,630m				
				2 車線			約7,020m				
変更後	幹線街路	3. 3. 21	海岸線	姫路市大塩町字十三反	姫路市網干区浜田字西用坪	姫路市飾磨区中島	約18,650m	地表式	4 車線	25m	
		車線数の内訳		4 車線			約10,250m				
				2 車線			約8,400m				